

令和2年4月27日

神奈川県行政書士会緑支部会員

神奈川行政書士政治連盟緑支部会員 各位

神奈川県行政書士会緑支部

支部長 駒井達雄

神奈川行政書士政治連盟緑支部

支部長 那住史郎

## 令和2年度支部定時総会・政連支部定時大会出席自粛のお願い

謹啓 陽春の候、支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さてこの度、支部の定時総会及び政連支部の定時大会（以下「総会・大会」とします）の開催通知を受け取られるにあたり、新型コロナウィルスの感染拡大が懸念されているこの時期の開催について、疑問を持たれた支部会員もいらっしゃるかと存じます。

この時期の開催の是非について、役員間で慎重な議論を重ねた結果、当支部及び当政連支部の規則（以下「両規則」とします）により、総会・大会は毎年5月までに開催しなければならないこと、及び、両規則は現在のような事態を想定しておらず、総会・大会の延期及び書面決議に関する規定がないこと、そして、総会での承認を経なければ、本年度の事業計画を実施することができないこと等から、両規則を遵守し、開催するという結論に至りました（このような事態を想定した支部規則の改正を、今後の課題として検討することにいたします）。

総会・大会の会場とする施設は、過去数年の支部会員数・出席者数の推移を参考にして選定したところ、選定時にはこのような事態を想定していなかったため、例年どおりの支部会員の出席があれば、感染拡大防止のために避けるべきとされている3密（密閉、密室、密接）の状態となり、クラスター（集団感染）が発生する恐れがあります。

そこで、本来であれば多くの支部会員の方々の前で昨年度の事業を報告し、本年度の事業計画を説明し、これらについて皆様のご承認をいただきたいのですが、本年度に限っては皆様の健康と安全面を最優先とし、総会・大会への出席の自粛をお願い申し上げます（なお、開催通知にも記載したとおり、本年度は総会後の懇親会を中止いたします）。

## （印）と日付を記入

しかしながら、支部規則により、委任状を含めた支部会員の3分の1以上の出席がなければ総会が成立しませんので、皆様におかれましては、お手数ですが同封の委任状に必要事項を記入し署名と職印を押印の上、投函していただきますようお願い申し上げます。

※委任状を投函していただければ、総会・大会の当日にお越しいただく必要はございません。

なお、ご出席を予定される支部会員におかれましては、以下の点にご留意下さい。

### 【留意事項】

- ① 必ずマスクを着用してご来場下さい。マスクを着用されない会員については、他の会員の安全面を考慮し、会場への入場をお断りいたします。
- ② 会場内の換気や、座席の間隔を開けるなど出来る限りの対策は講じますが、感染リスクに関してはあくまでも自己責任とさせていただきます。

総会・大会の開催を決定しながら、このような出席自粛のお願いをするのは大変心苦しいのですが、未曾有の非常事態であり、前述のとおり皆様の健康と安全が最優先と考えておりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

（印）と日付を記入して下さい。下書きで用意した場合は、提出用紙の裏面に記入して下さい。

（印）と日付を記入して下さい。下書きで用意した場合は、提出用紙の裏面に記入して下さい。

（印）と日付を記入して下さい。下書きで用意した場合は、提出用紙の裏面に記入して下さい。

（印）と日付を記入して下さい。下書きで用意した場合は、提出用紙の裏面に記入して下さい。

（印）と日付を記入して下さい。下書きで用意した場合は、提出用紙の裏面に記入して下さい。